

いきいきプラザ指定管理者応募事業者概要

	事業者名	社会福祉法人カメリア会	B	C
1 利用者サービスの向上	(1)利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	・施設利用受付の名簿等による適正管理 ・利用受付手順の明文化と、関係各位への周知	・スタッフ・くじ引きによる席決め、先着順にせず新規参加者の優先 ・参加回数制限の設定	・条例及び条例施行規則に基づき、運用ルールを定め公平性の確保 ・ユニバーサル・デザインの7原則を踏まえたサービスの提供
	(2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	・区内の地域包括支援センター、区、町内会等と連携した情報提供 ・地域包括支援センター及びみまもり相談室との連携 ・特別養護老人ホームなりひらホーム、特別養護老人ホームカメリアとの相互交流 ・ボランティアに加え実習生の積極的な受入	・冊子、パンフレット、ポスター・チラシ等で情報収集、陳列 ・近隣の立花児童館、あづま幼稚園等とのコラボレーション企画の実施	・掲示用の印刷物の作成・配布 ・指定管理最終年度までに、24団体の自主グループ化を図る。 ・平日夜間に仕事帰りの高齢者向け講座の開催
	(3)利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	・音楽療法士と機能訓練指導員(理学療法士)の配置 ・理学療法士による本格的な機能訓練プログラムの提供 ・認知症指導者による認知症セミナーの実施 ・子育て世代に対し、医師、臨床心理士及び保育士による子育て相談会を企画	・看護師による夜間の健康相談窓口を設置(要予約) ・高齢男性の責任感、職業柄得られた高いスキルを活かし、小学生を対象とした夕方からの学習支援を実施	・タブレット端末、Wi-Fiアクセスポイント及びヘルストロンの設置 ・夏休み宿題部屋開放サービスの実施
	(4)利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	・顧客満足調査(こやまケアアンケート)の実施(年1回) ・アンケート結果を公開し、PDCAサイクルを活用して改善活動の実施 ・ISO9001品質マネジメントシステムの導入	・利用者アンケートの実施(年1回) ・ボランティアミーティングの開催(年1回)	・お客様満足度調査の実施(年1回) ・複数シーンでのアンケートの実施 ・セルフモニタリングの実施
2 効率的・効果的な施設の運営	(1)施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	・行政、高齢者支援総合センター等との連携事業や介護予防・認知症予防を見据えた事業の推進 ・地域の中学校等と連携し、未来を担う若者の実習場所としての役割を担う。 ・千葉商科大学との「教育連携協力に関する協定」に基づき、学生の実習参加を募り、既存施設と連携し未来の福祉人材の育成に努める。	・ボランティア派遣の拠点となり、地域の活発な活動の促進 ・区全体の介護予防普及啓発の中心的な拠点の更なる充実を目指す。	・自治体と良好な関係を築き、心の通った官民協働を実践 ・高齢者の心身の健康づくりと地域交流の場と機会を提供
	(2)施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	・職員や利用者人数が少ない時間帯における空調機の稼働抑制 ・消耗品、備品等資材は、環境負担が少ないものから優先購入 ・業務全般の書類等をクラウドを活用しデータ化、紙資源使用量の削減	・日常のメンテナンスの徹底、中古不要品の寄付の呼びかけ ・エコマネージャーの設置 ・価格比較サイトを参考にした複数職員での購入の検討	・施設スタッフによる日常清掃 ・小破修繕・機器のメンテナンスの現場内修繕 ・相見積の徹底
	(3)提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	・指定管理料 44, 212, 874円	・指定管理料 60, 900, 000円	・指定管理料 54, 315, 000円
	(4)区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	・墨田区民を積極的に採用予定 ・区内業者にも積極的に入札参加の機会を創出	・職員13名中、8名が区民予定 ・業務委託等については、区内業者を中心に選択	・墨田区民を優先する予定 ・業務委託等については区内企業を優先
	(5)利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か	・近隣住民向けのPR活動の推進や、施設PRイベント、共同企画の実施 ・Facebook、YouTubeといった次世代メディアを活用した広報活動を実践 ・利用ポイントカードの導入 ・機能訓練指導員による本格的なコーチング・タイムの設定	・「夕食会」等の夜間の外出を敬遠しがちな高齢者向けの事業の実施 ・仕事帰りの「生活習慣病」世代向けに、少し強めの「健康体操」の開催	・ホームページ、Facebook、新聞広告、折込等積極的なプレスリリース ・平日夜間の仕事帰りに通いやすくなる講座の開催
3 事業計画の遂行能力	(1)経営状況及び財政基盤は安定しているか	・自己資本比率 H28年度 43.3% ・経常損益 H28年度 57, 803千円	・自己資本比率 H28年度 20.1% ・経常損益 H28年度 292, 846千円	・自己資本比率 H28年度 83.3% ・経常損益 H28年度 249, 434千円
	(2)職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	・10名体制(常勤6名、非常勤4名) ・副館長・有資格者(介護福祉士、介護支援専門員、理学療法士等)の配置	・13名体制(常勤7名、非常勤6名) ・副館長・有資格者(介護福祉士、看護師、介護予防運動指導員等)の配置	・13名体制(常勤6名、非常勤7名) ・副館長2名の配置
	(3)管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	・館長(全体管理責任者)は、介護福祉士、介護支援専門員及び認知症介護実践者研修終了、甲種防火管理者の資格を有している者をあてる。 ・役職別研修、グループ研修、法人全体の研修等の実施 ・厚労省認可の介護福祉士実務者養成講座(KOYAMA College)を開設し、費用の全額法人負担により、施設に勤務しながら無理なく資格取得が行える制度を構築(特別養護老人ホームなりひらホームで実績あり。)	・館長(全体管理責任者)は、訪問介護員2級養成研修課程修了介護予防運動指導員取得、認知症サポーターの資格を有している者をあてる。 ・新入研修、基礎研修、管理職研修、責任者研修、現場内研修等の実施	・館長(全体管理責任者)は、甲種防火管理者の資格を有している者をあてる。 ・新人研修、責任者研修、継続研修、専門研修等の実施
	(4)個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	・法人としての「個人情報保護規程」を策定済 ・館長がセキュリティ統括責任者となり、情報管理を行う。 ・情報公開請求があった際は、法人の情報公開規程に基づき対応する。	・法人としての「個人情報保護規定」を策定済 ・個人情報保護の管理責任者を設置する。	・個人情報の保護について、代表取締役をトップとし、施設と本部が一体となった、安全な体制の構築 ・法人としてプライバシーマークの認定及びISO27001を取得済
	(5)災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	・安全・衛生管理・利用者事故危機管理等に関するマニュアルの整備 ・防災訓練及び元消防庁長官による防災教育の実施 ・利用者の意見・要望・苦情については苦情解決会議で協議	・安全・衛生管理・危機管理等に関するマニュアルの整備 ・苦情対応の手順をマニュアル化	・事故防止・防犯・災害対応等に関するマニュアルの整備 ・防災訓練の実施 ・苦情内容、対応結果等のデータベース化
	(6)同種事業に関する他の自治体での実績の有無、本区での実績の有無	≪墨田区≫ 特別養護老人ホームなりひらホーム及びなりひら高齢者在宅サービスセンター ≪他自治体≫ 母子生活支援施設、特別養護老人ホーム	≪墨田区≫ 児童館等4か所 ≪他自治体≫ 老人福祉センター、シニア活動館、ふれあい館、交流館等	≪墨田区及び他自治体≫ 実績なし ※ 体育施設、公園、文化施設、自転車駐車場等の指定管理実績多数有